

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

決議とは

9月の定例会を見に行ったら、議員から出された矢部浜町までの県道の整備促進の決議が可決されたバッテンどぎゃんこつな。

傍聴いただきありがとうございます。

決議とは、議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的な効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でされる議決のことです。

今回の決議は、本村と山都町の悲願である県道矢部阿蘇公園線整備促進について、まず両議会で決議し、今後力を併せ国や県等への要望活動を行っていくという強い意志を示した行為です。

交際費、政務活動費の使いみちがよく問題になるたいな。うちん村は大丈夫な？

議長交際費③



No.27号でお知らせのとおり、本村議会では政務活動費は制度化していません。

議長交際費の昨年度の当初予算は50万円で、支出済み額は10万6千円でした。

大別すると、商工会、観光協会、村ふるさと会等の総会の祝費、各祝賀会の会費、10件6万8千円。議会研修時研修先への土産、9カ所約3万円、陳情要望活動・研修受入れ用名刺8千円でした。今後も額の妥当性については、社会的儀礼の範囲で判断し、適正な支出に努めてまいります。